

「金色の風」産地 PR パンフレット作成業務

企画提案書作成要領

平成 30 年 6 月

岩手県県南広域振興局農政部

この「企画提案書作成要領」（以下「作成要領」という。）は、岩手県県南広域振興局（以下「県」という。）が実施する『金色の風』産地 PR パンフレット作成業務（以下「本業務」という。）に関し、企画コンペに参加しようとする者（以下「参加者」という。）が、企画提案書等を作成するために必要な事項を定めるものです。

参加者は、「資料1 企画コンペ実施要領」及び「資料2 業務仕様書」を確認のうえ、本作成要領により必要な書類を作成し、提出するものとします。

1 企画提案書

参加者は、「資料1 企画コンペ実施要領」及び「資料2 業務仕様書」の趣旨等をふまえ、〔様式2〕『金色の風』産地 PR パンフレット作成業務 企画提案書」に、次に掲げる書類を添付し、提出するものとする。

（1）次の事項を記載した企画書（様式任意）

- ア パンフレットの編集の基本的な方針（基本コンセプト）
- イ パンフレットのデザイン見本
- ウ 業務の実施体制
- エ その他、コンセプトやデザインの説明に必要な資料

（2）〔様式1-3〕会社概要及び過去5年間の主な受注等実績

（3）本業務の実施に要する費用の内訳を明らかにした費用積算内訳書（様式任意）

- ア 項目、数量、単価を明確に記載すること
- イ 宛名は、「岩手県県南広域振興局長」とし、参加者の商号又は名称及び代表者の職・氏名を記載のうえ、社印及び代表社印を押印すること。
- ウ 積算した金額に当該金額の100分の108に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって積算額とするので、参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、積算した金額の100分の108に相当する金額を費用積算内訳書に記載すること。

2 提出部数

「1 企画提案書」に掲げる書類の提出部数は、正本1部及び副本8部とする。

3 その他留意事項

- （1）提出する企画提案は、参加者1者につき1提案とする。
- （2）提案書等提出後の追加、修正、差し替えは認めない。
- （3）提出書類の作成・提出に係る費用は、選定結果に関わらず参加者の負担とする。また、提出された提案書等は返却しない。

[様式 2]

平成 年 月 日

岩手県南広域振興局長 様

参加者 住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

担当者 所属部署名

氏 名

連絡先電話番号

ファックス番号

メールアドレス

「金色の風」産地 PR パンフレット作成業務

企画提案書の提出について

このことについて、企画コンペに参加するため、下記の書類を提出します。

記

- 1 企画書
- 2 会社概要及び過去5年間の主な受注等実績
- 3 費用積算内訳書